

平成30年度の管理運営状況(有明テニスの森公園テニス施設)

指定管理者:有明テニス・マネージメントチーム

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	①適切な管理の履行	施設の清掃(施設の清潔さ)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の清潔さを維持するため、日常清掃を東京都の仕様(週3回)を上回る回数(毎日)で計画どおり実施した。 これまで近隣の中・高校生、大学生、企業と協働で園内の環境美化活動を実施していたが、改修工事に伴い、対象場所の確保ができず実施できなかったため、施設再開後に引き続き実施すべく協力を呼び掛けていく。
		人材育成の取組	<ul style="list-style-type: none"> 新たに「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」に3名参加し、資格を取得した。 東京2020大会開催を控え、外国人観光客を迎え入れる立場として、適切なコミュニケーション、おもてなしをするための「語学ボランティア研修」に2名参加した。
		施設の提供について	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営基準に基づき、テニスコート8面での4月～9月開催分の大会利用について、前年10月中旬から11月末まで優先受付を実施。52大会の調整を行い、21大会に対して適正に減免措置を行った。
の②法令等の遵守	個人情報保護の取組	<ul style="list-style-type: none"> 全スタッフを対象に疑似ウイルスによる標的型メールに対応した「情報セキュリティ緊急時対応訓練」やセキュリティ担当部署による社内全端末のアクセス等の「情報セキュリティ自主検査」を実施した。 全スタッフにeラーニング「情報セキュリティ研修」を実施し、情報漏洩事故に対する社員の意識向上を図った。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 東京2020大会時の「サイバー攻撃への備え」として、内閣府や警視庁が主導するワークショップに参加。当公園の情報管理に脆弱性が無いことを確認するとともに脅威やリスクを把握し、対応能力の向上を図った。 発災時の通報連絡訓練として、安否確認システムによる、「社員の安否、被災状況について携帯電話から自動収集する訓練」や東京臨海ホールディングスグループ各社との共同防災訓練により、「被災状況、帰宅困難者受入の伝達訓練」を実施。 	
事業効果	の④状況利用	利用状況	<ul style="list-style-type: none"> テニスコート8面は、30,721人、全体使用率84.1%(前年度76.4%)の利用があり、団体利用施設の使用率は100%であった。改修工事のため48面のうち40面が営業休止となり、大幅な実績減となったが、限られた施設を効率的に稼働することができた。 有明コロシアムは、改修工事のため休館となり年間を通して利用できなかった。
		スポーツ振興事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> これまで開催してきた、有明の森スポーツフェスタ、キッズ&ジュニアテニスカーニバル、都知事杯は、改修工事のため開催できなかった。 施設再開後のスポーツ振興事業等の充実策として、対象者を明確にした事業を実施するため、現事業の見直しを行い、キッズ&ジュニアテニスカーニバルではファミリー層への「親子レッスン」の新設、都知事杯は3対3で試合を行う「トリプルス」を採用し、シニア層でもテニスの試合を十分楽しめる大会として新たに企画提案を行った。
	の⑤事業の取組	自主事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> テニススクール事業は、3,626名の利用があった。改修工事に伴い、屋外コート8面で半年間の限定的な営業であったため大幅な減となったが、テニス人口の底辺拡大、生涯スポーツとしてテニスの普及に貢献している。 1Dayイベントを4回開催し66人の参加があった。一般MIXダブルスを1回開催し32人の参加があった。生涯スポーツとしてのテニスの普及促進を目的に実施した。
		利用者に対するサービス提供事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症対策として、フロントに塩分補給飴を用意し、利用者へ無料配布した。また、発症時に備え、経口補水液の用意、応急手当マニュアルの整備を行った。結果、熱中症を発症した利用者はいなかった。
		利用者ニーズの把握・利用者の満足度	<ul style="list-style-type: none"> (公財)日本テニス協会と利用者懇談会を開催し、改修工事後の施設運営に関する意見交換を行いニーズの把握を行った。 一般利用者の満足度について、「公園の快適さ」や「スタッフの対応」に高い満足度が示された。一方で「仮設トイレ」に関して4割の方に暑い等の不満の意見が示されたことから、扇風機を速やかに設置するなど改善策を講じた。
		その他(大規模工事への対応等)	<ul style="list-style-type: none"> 上半期営業していたテニスコート8面及び仮設クラブハウス等の施設を計画どおり9月末に閉鎖し、工事側のスケジュールに支障が出ないように円滑に引き渡すことができた。 工事側からコロシアムやショーコートの座席付番、館内サイン、鍵の運用方法等について検討依頼があったため、改修後の施設運用を踏まえて検討、提案を行うなど、改修工事に適切な協力を行った。 改修工事後の施設新料金に係る条例改正に向けて、全国の類似施設の料金について調査し、現行料金の検証を行うなど詳細な検討を行い、新料金案を都に提案した。検討にあたっては、一般利用者には負担が大きくなるよう配慮するとともに全体の採算性の確保に努めた。 改修工事後の設備機器運用に万全を期すため、新たな設備機器に応じた機器点検仕様書やマニュアルを作成するなど着実な準備を進めた。 改修工事後に調達する備品について、都が推進する多摩産材を積極的に利用する方針とし、木工業者と調整を進めた。

〔作成上の注意事項〕

- ・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
- ・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、オリンピック・パラリンピック準備局のHPIに掲載します。